

知 事 意 見

平成24年9月28日

津山圏域クリーンセンター建設事業に係る環境影響評価準備書について、関係市町長及び関係地域住民並びに岡山県環境影響評価技術審査委員会の意見を勘案し、慎重に検討した結果、意見は次のとおりであるので、環境影響評価書に反映させるとともに、事業の実施に際しては環境影響評価準備書で明らかにした環境保全対策の実施はもとより、それ以外の環境保全上必要な措置についても講じられたい。

1 事業計画について

- ① 建設予定地及び施設配置について本計画とした経緯及び理由を具体的に記載すること。
- ② 余熱利用設備の内容を記載するとともに還元施設、公園等の具体的内容について必要性を含めて記載すること。

2 調査・予測・評価について

- ① 浸出水処理施設、還元施設、公園等施設の詳細及び維持管理方法が明らかになっていないものがあるが、各環境影響評価項目について予測・評価が過小になっていないか地形の影響も考慮の上、再確認すること。
- ② カスミサンショウウオ、オオムラサキ、オオタカ及びアギナシ等希少種に関する予測・評価・環境保全措置について、専門家から助言を求めること。

3 環境影響の低減について

環境保全目標値の設定にあたっては、一律環境基準値とせず、実行可能な限りの対策を検討した上で設定すること。

4 環境保全措置について

新たに設置する調整池の一部にビオトープ機能を持たせることなどの環境保全措置について、実行可能で効果的なものとなるよう具体的な計画及び維持管理方法を記載すること。

5 環境管理について

環境保全目標の遵守状況及び環境保全措置の効果が検証できる環境管理計画とすること。また、予測結果と環境管理結果とを比較し、必要に応じ追加措置を検討すること。

6 地元理解及び住民参加について

事業推進にあたり、積極的な情報公開及び丁寧な説明に努めること。

7 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持について

(1) 大気質

- ① 自主基準値の設定にあたっては最新の施設も参考にし、その設定の根拠を示すこと。
- ② 工事中及び供用時における浮遊粒子状物質の更なる低減に努めること。

(2) 騒音・振動

発破作業について、装薬量を必要最小限に留め、作業を同時に複数箇所で行わず、作業時間帯にも配慮すること。また、環境管理の実施を検討すること。

(3) 悪臭

廃棄物運搬車両からの悪臭対策について万全を期すこと。

(4) 水質

- ① 公共下水道への接続にあたって事前に下水道管理者と協議すること。また、下水道の受入れ基準を超過することのないよう十分な管理を行うこと。
- ② 工事中の濁水、重金属の監視計画を具体的に記載し、環境保全目標を超過した際の対応について検討すること。

(5) 土壌

継続的に行っている土壌調査結果を施工計画に反映させること。

(6) 夜間照明

昆虫誘引への配慮及び省エネルギーの観点から光源等について具体的な検討を行い、その内容を明らかにした上で評価すること。また、事後調査の実施を検討すること。

8 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全について

(1) 動物

- ① 発破作業はオオタカの非繁殖期に実施するなど繁殖に配慮するとともに、供用時においても煙突の存在等による影響が生じないように配慮すること。
- ② カスミサンショウウオの繁殖に配慮し、施設配置及びビオトープの設置等検討すること。
- ③ 両生類の保護のために側溝の設置に当たっては、構造（スロープ付き、皿形等）、設置場所、設置時期等具体的な検討を行うこと。また、その効果の検証を行うこと。
- ④ 消失するエノキにおけるオオムラサキ幼虫の生息状況を調査すること。また、オオムラサキの保全措置についてエノキの移植等食樹を含めた生息空間の確保を検討すること。

(2) 植物

- ① 緑化方法について、切土法面及び盛土法面ごとにそれぞれ具体的に記載すること。

また、芝張り及び法面への種子吹き付けにあたっては、在来芝による芝張り及び国内産自生種を混合した種子吹き付けとすること。

- ② 造成工事に先立ち表土の保全を図り、造成緑地等の表土として活用すること。
- ③ 敷地内に新たに建設される公園及び還元施設の緑化にあたっては、建設予定地に現存し、独立木として利用価値のある樹木を活かした緑化計画とすること。また、大径木のうち独立木として利用価値のあるものは現在地で保存することを検討すること。
- ④ アギナシについて移植先が生育に適した場所であるか事前に確認し、移植後の適切な管理を実施すること。

9 地域の景観の保全及び人と自然との豊かな触れ合いの確保

文化財・天然記念物

十分な事前調査を実施し、未発見の遺跡が確認された際は、関係機関と必要な協議を行うこと。

10 その他

工事中及び供用時における災害対策について関係機関とも十分協議の上、万全を期すこと。